

2022年度 東広島市教育委員会主催・広島大学マスターズ共催市民講座

「市民生活に身近な法律問題」実施報告

広島大学マスターズ会員 鳥谷部 茂

市民講座「市民生活に身近な法律問題」（2023年2月4日, 11日, 18日, 25日の各土曜日, 13:30~15:00の計4回）が無事終了した。受講登録者は12名で, 出席者数は毎回10~11名であり, コロナ感染防止対策のもと, レジユメと資料を配布し, 受講者と意見交換をしながら下記テーマについて理解を深めた。いずれの回も受講者から熱心な質問等があった。

第1回 所有者不明土地と財産権の保障 わが国において所有者不明土地の多いことが社会問題となっている。憲法の財産権の保障という視点から, 所有者不明土地の実態と改正法の導入, 土地収用法の認定基準と改正法の実効性, 改正法の意義—登記の簡略化, 免税措置, 改正法の課題—意思形成過程への専門家の関与, 登記手続きへの支援等を中心に, 新たに制定された所有者不明土地関連法の意義と課題（対応策）を明らかにした。

第2回 ネットによる誹謗中傷等に関するプロバイダ責任法 プロレスラーのKさん（当時22歳）をオンラインで中傷し, 2020年5月の自殺に追い込んだ問題等（教育現場でも少なからず発生）について, プロバイダ責任制限法の制定, プロバイダ責任制限法の改正, 新たな裁判手続（非訟手続）の創設等を中心に, 発信者及びプロバイダ事業者の法的責任, プロバイダ責任制限法の意義と課題（問題点）を明らかにした。

第3回 ネット販売に関するデジタルプラットホーム規制 わが国でも Google, Amazon, Facebook 等のデジタルプラットフォーム（DPF）を通じて, 国内や海外から様々な商品を購入することが一般化している。その中には, 受領商品の欠陥, 代金の価格・支払い・解約等のトラブル等も発生している。特に注目されたのは発電機を購入したが発火して家財を焼失したという事件であり, 海内外で発生している。この

ような問題について、特定デジタルプラットフォーム（DPF）システムの透明性の向上に関する法律、デジタルプラットフォーム規制法の義務、デジタルプラットフォームの責任等を中心に、現行法制の意義と問題点を整理し検討した。

第4回 裁判などに関するIT化法制 わが国の裁判制度は、正義・公平・公正で、誤りのない慎重な裁判手続きを重視するため、国民にとっては、解りにくく遠ざけられがちであった。これに対して、最近のIT技術を利用し、短時間で自宅や職場から裁判ができる仕組みが検討されてきた。順次立法が計画されているが、この度民事訴訟法が改正された。この法改正について、民事裁判手続きIT化の経緯、民事裁判手続きIT化の内容、新たな手続きの創設、改正法の施行日等について、整理し、解説し、理解を深めた。